

# マンション管理計画認定制度相談ダイヤルについて

## 相談者

マンション  
管理組合の  
役員・組合員

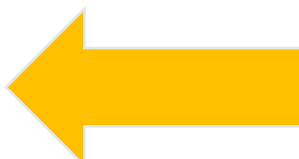
マンション  
購入予定者

マンション  
管理会社

マンション  
分譲会社

など

管理計画認定制度等  
に関する相談



専門的知識を有する  
マンション管理士が  
電話で回答

## マンション管理計画認定制度相談ダイヤル (一社)日本マンション管理士会連合会

電話番号 : 03-5801-0858

受付時間 : 月曜から金曜 午前10時～午後5時  
(祝日、年末年始を除く)

相談内容 : マンション管理計画認定制度をはじめ  
改正マンション適正化法全般

電話対応者 : 原則として相談者の地元の都道府県  
マンション管理士会の相談員(※)

※講習受講等の要件を満たすマンション管理士が対応します。  
一部の地域では、全国8ブロックの拠点マンション管理士会の  
相談員が対応します。簡易な相談には日管連事務局が対応します。

## 相談内容の例

- 管理計画認定制度について
- 申請手続きについて
- 認定のインセンティブについて
- 長期修繕計画・修繕積立金の見直しの要点(ガイドライン準拠)について
- 認定の基準について
- 申請手数料について
- 管理規約の見直しの要点(標準管理規約準拠)について

※上記の他、改正マンション管理適正化法全般に関する相談を受け付けております。